

# 平成27年 第1回定例会

## 一般質問 秋成 靖議員

平成27年 2月25日

### ▶質問

大田区議会公明党の秋成 靖です。日々、区民の皆様からお寄せいただく陳情やご相談の内容をもとに一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、高齢者に優しいまちづくりについて質問します。

大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針を平成23年に策定した大田区は、国や都からの定義を受けて、「障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、多様な人々が利用しやすいように考えて、都市や生活環境をデザインすること」とし、施設、サービスや情報等が利用者を限定せずに、柔軟かつ簡単に利用できるまちをつくることをユニバーサルデザインのまちづくりとしています。その基本方針は、大田区の各計画や様々な事業などへの指針となりながら、その中で掲げている「やさしさが広がり、だれもが安心して快適にすごせるまち おおた」の実現を目指しています。

これまで大田区は、区民の皆様と連携し協働しながら、ともになし遂げていきましたという姿勢でユニバーサルデザインのまちづくりを進めてきたことと存じます。まずはこの4年間、基本方針を掲げ進めてきたユニバーサルデザインのまちづくりの成果につきましてお伺いします。

私も区議会議員の仕事をしていただいてから、間もなく4年になります。この間、区民の皆様から様々なご相談、ご要望を伺う中で、高齢者に優しいまちづくり、そして高齢者への配慮がされたまちづくりは、超高齢社会を迎えた現在において、改めて本当に大切なことであると感じます。

80代の女性から、多摩川の土手にかかる手すりについて陳情をいただきました。加齢に伴い太い手すりが握りづらくなったため細いものに変えてもらえないかという内容でした。当初は、既成の手すりの規格はこれまでの太いものしかないということでしたが、当時の臨海部基盤担当課長に関係機関へと交渉いただく中で、細い手すりも見つかり、多摩川土手の高潮堤防工事に伴い、羽田地域から順次、本羽田、南六郷へと細い手すりを設置いただく運びとなりました。このような区と国が連携した高齢者の皆さんに優しいまちづくりは、地域で大変に喜ばれております。

高潮堤防工事の後、土手の上の歩道、自転車道は大変に広くなり、多くの方々が快適に利用されています。しかし一方で、自転車が猛スピードで走行するため、比較的歩く速さもゆっくりで、自転車が近づいてくるなどの周辺認識が少しずつ低下されてきている高齢者の皆さんが非常に怖い思いをされていると伺います。日々のパトロールは国交省の所管かもしれませんが、区としては条例の制定など何かできることがないでしょうか。お考えを伺います。

また、多摩川土手を利用されている高齢者の皆さんからは、腰をおろすところがあまりにも少ないため、もう少し点在してベンチを設置してほしいとのご要望を伺います。土手を利用される皆さんが一休みするためのベンチの設置について、これからどのように進めていかれるか、また、夏の猛暑の際、熱中症を避けるためにも、土手の上で大きな樹木の木陰となるような場所へのベンチ設置も有効ではないかと考えますが、いかがでしょうか。区の所見をお聞かせください。

続きまして、話を多摩川の土手からまちの中へと移します。

平成23年第3回定例会において、私は、高齢者の皆さんが買い物途中などで一休みするための腰をおろす椅子やベンチなどの設置について質問しました。その際に、区からは、お気持ちのある方に若干のご負担をいただきながら設置が可能となるメッセージベンチがあるとの回答をいただきました。それ以降、3年と数か月、区内の高齢者の皆さんが町なかでお買い物の途中、様々な場所で一休みされている風景を目にしてきました。それは、マンションの植え込み花壇の一角であったり、商店の店舗が設置されたベンチであったり、時に個人宅の玄関先であったりと、様々な場所で高齢者の皆さんが歩くのに疲れた足腰を休めているお姿でした。

大田区はこの間、元気高齢者の支援として様々な施策を展開されてこられました。前回の質問から4年がたとうという時期ではございますが、再度伺います。ご自身の足でお元気に買い物に行くことができる高齢者の皆さんが一休みされる場所として、休める石やベンチの設置など、高齢者に優しいまちの整備につきまして、新たな方向性などありましたらお示しください。

区関連施設の敷地内に一休みできるような椅子やベンチの設置や、商店街の店舗が店先に置くベンチ設置に向けての支援であったり、また、買い物用の手押し車を購入しやすくするためのご案内など、まちづくり推進部や産業経済部でのかかわり方、福祉部のお考えなど横断的な回答をお聞きしたいと思います。

続いて、バス停のベンチについてお伺いします。

現在、区内を走行するバスの停留所における椅子やベンチにつきまして、地域ごとの状

況が散見されます。足にパイプ4本がついた丸椅子が置かれていたり、居酒屋やスナックで不要となった椅子が複数置かれていたり、その光景は多種多様であります。その中であって、高齢者の皆様からは、バス停へのベンチ設置について強く求められています。

東京オリンピック・パラリンピックに関連しまして、まちなみ整備の取り組みも進められることになると思います。今後、バス停の場所により形状など様々かと考えられますが、バス事業者に対しまして、区道、都道、国道のバス停にベンチ、屋根、風よけなどの設置を求めていただきたいと思います。区の所見をお伺いいたします。

続いて、区内の駐輪場を使用された方からのお声ですが、自転車の前ブレーキをかけて上がっていくコンベアを使用した際に、その速さに足がついていけず転倒してしまったと伺います。このところ、一部のデパートにおいては、エスカレーターの速度など、高齢者の利用に配慮がされております。これまでの分速30メートルから分速20メートルへと変更するところをはじめ、中には事故防止のため、さらにゆっくりな速度へ変更している施設もあると伺います。このように、民間施設においても高齢者への細かな配慮がされている状況です。私たち大田区の駐輪場でのコンベアの速度など、その速さはどうなっていますでしょうか。ふだんの移動は自転車を利用されるけれども、歩行は困難を伴うといった高齢者も多いと見受けられます。高齢者の皆さんの利用に配慮した駐輪場での安全性の確保という点について、その現状と見解を伺います。

高齢者に優しいまちづくりの最後の質問となりますが、区民の方が夕方、お買い物で手押し車を使用し、歩道を通られた際、車両の乗り入れのための段差解消の傾斜部分がきれいに整備されていたため、よく見えずに転倒されてしまったと伺いました。この話をお伺いしてから、自転車で区内を動く際に、区道、都道、国道の段差解消の傾斜部分を見ておきますと、わざとかたまたまかわかりませんが、色を変えている場合はその傾斜に気づくことができると感じます。しかし、場所によっては全く同じ色のため、年齢に関係なく危険であろうと思われる箇所や、数十センチの短い間でかなりの勾配、傾斜となっており、非常に危険ではないかと思われる場所があったのも事実です。

このような歩道の傾斜の場所を大田区内だけで数え上げても切りがない話かとは思いますが、今後の道路改修に当たり、工事の際に傾斜部分をわかりやすくさせる工夫を施すことの提案と、大田区が掲げるユニバーサルデザインのまちづくりの中でも、今後このことについてご検討いただきたくと思いますが、区の見解をお示しくください。

ユニバーサルデザインのまちづくりとしましては、UDサポーターの方々から、既存施設の改修に関連した内容を主として、時には町なかにおける個別の危険箇所についてのご意見やご指摘を伺っている状況があるとお聞きしました。それに加えまして、厚労省認知

症サポーターキャラバン事業による養成講座が大田区でも開催され、昨年末までに1万2000人を超える皆様が認知症サポーターになられたことを伺いました。今後、認知症サポーターのこれからの役割について検討される機会もあるかと思えます。高齢者に一番近いところにおられる認知症サポーターの皆さんでもありますので、高齢者の方々がまちのこのような場所でご不便や危険を感じているなど、個別具体的な意見の収集などができないか、ご検討いただけたらと思えます。区の所見を伺います。

以上、高齢者に優しいまちづくりについてお伺いしてきました。地域の皆さんとお話をしていると、あまり高齢者と呼ばないでと言われますが、あえて今回の一般質問では、高齢者の安全・安心を確保していきたくかったので、何度も繰り返し言わせていただきました。高齢者のまちづくりに関することにつきましては、いくつかの部局をまたいでご検討いただいている内容かと思えますので、横断的なご検討を引き続きお願いし、次の質問に移ります。

続きまして、子どもと外遊びについての質問です。

先日、大田区総合体育館では、教育委員会による東京キャッチボールクラシック大会が開催され、多くの子どもたちから大人までが参加されました。当日は、ゲストに元メジャーリーガーの田口壮さんを迎える中で、15チームが参加され、1チーム9人の選手の皆さんが、限られた時間の中で何回キャッチボールができるかと楽しく競い合うひとときとなりました。

現在、大田区には公園、児童公園、緑地、児童遊園など500を超える公園があります。スポーツ・観光推進特別委員会でもご説明いただきましたが、現在、区内の公園ではボール遊びが禁止となっております。これは、近隣の皆様へ騒音による影響や、ボールが飛ぶことによる家屋破損の被害により公園が迷惑施設となってしまったと伺いますが、区内の公園においてボール遊びが禁止となった経緯についてお示しくください。

私が記憶する中で、昭和から平成に変わったころから、子どもたちはボールやグローブではなくゲームを手に公園に遊びに行くようになったと見受けられます。滑り台やブランコなど遊具の上でゲームをする姿を目にするようになりました。初めは奇異に見えたその光景も、今ではそれが公園でのごく普通の風景となってしまいました。そのような状況に慣れてから久しくたちますが、現在、地域のお子さんや親御さんから伺うのは、公園でボール遊びがしたい、子どもたちを思いっきり公園で遊ばせたいというお声です。

現在、区内の公園の一部にはフェンスで囲われた公園があり、野球やバスケットボールができる環境を整えています。しかし、小学校の学区域にこのような公園がない子どもたちは学区域を越えて、時に大きな幹線道路を越えていかなければならないという状況下に

あります。そのような中で、ボール遊びが可能な公園を増やしてほしいという地域からの要望が数多くありますが、区の所見をお聞かせください。

ここ議場におられる皆さんの時代には、大人から遊びを教わるなどあまりない話だったかもしれませんが、公園にゲームを持ってきて遊んでいるような、ある意味不健康な現状を打開するため、今後、大人から子どもたちへ体を動かす遊びのヒントを伝えていく必要があると考えます。

これまで児童館では、館内や隣接する児童公園などで様々な遊びを通じた活動が行われていると伺います。児童館に行く行かないはお子さんたちの自由ではありますが、子どもたちが体を思い切り動かし、遊べる環境があるという点では大変にありがたい話であります。今後も児童館での遊びを通じた活動を広く周知し、利用者増に向けた取り組みをお願いしたいと思います。区の所見を伺います。

また、プレイパーク事業を行っている横浜市の港南台では、行政も運営費用の面で後押しをしながら、地域の保護者の皆様のご協力をいただいた上での活動を展開し、年間延べ2万人を超える参加者でにぎわっているそうです。ハンモックに揺られたり、竹林を探検したりと、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、禁止事項を極力なくし、いろいろな年代の子どもたちが自由に思いっきり遊べる遊び場とのこと。市民のボランティアスタッフと地域住民による管理運営委員会で運営がされているとのこと。子どもを取り巻いている全ての危険を排除するのではなく、あえて危険な部分もそばに置きながら経験で学ばせるという観点も非常に大切であると感じます。

お伺いします。私たち大田区におきましても、ふれあいパーク活動のように地域力を生かした活動の中で、中央五丁目公園のプレイパークのような形で、子どもたちがいきいきと遊べる環境を広げていただきたいと思います。今後、ふれあいパーク活動の中での子どもの外遊びの支援と広がりにつつまして、区の所見をお示しください。

さらには、新年度から始まる小学校における放課後児童の居場所づくり事業におきましては、大きな期待を抱いているところでございます。学校には外遊びに絶好の環境とも言える校庭がありますので、その校庭を活用した外遊びを積極的に進めていただけたらと思います。現段階での予定や方向性についてお示し願います。

以上、子どもと外遊びについて質問させていただきました。私たち大人も地域の公園や原っぱで思いっきり遊んで育ってきました。これからも数多くの公園や児童施設において、子どもたちの笑顔や元気な声が絶えない大田区にしていきたいと思っております。

次に、おおたの町工場、ものづくりについてお伺いします。

現在、大田区には、町工場を地域の皆さんに公開するイベントとして、この数年おおた

オープンファクトリーを開催しています。昨年度から開催を下丸子・武蔵新田地域から区内各地域へ少し広げていただきましたが、今年度はさらに大きく拡大し、本羽田テクノWING大田と東糀谷OTAテクノCOREなど、工場アパートにおいても開催の運びとなりました。今回、またしても荒天となってしまいましたが、今までで過去最高の来場者を迎えることができたのは本当に喜ばしいことであると思います。

スポーツ・観光推進特別委員会では、開催についての報告があり、質疑をさせていただきましたが、工業振興の面から見たおたオープンファクトリーから得られる成果について、区の所見をお伺いします。

続きまして、2013年12月に開設し、おたオープンファクトリーの開催時に雪の中で広くお披露目となったくりらぼ多摩川ですが、工場、そして事務所だったところを改修して、ものづくりのまちづくりを行う集いの拠点として活用させていただいていると伺います。このくりらぼ多摩川がオープンしてから1年がたちましたが、ここで行われている様々なイベントが大変に好評であると伺います。その現状についてお示してください。

続きまして、これまで伺ってきたおたオープンファクトリーの開催、そしてくりらぼ多摩川の活用は、大田観光協会のもと、区民にとって、町工場やものづくりについて学びたいという方にとって大変に有効な事業であると思いますが、おたオープンファクトリーは年に1回の開催、くりらぼ多摩川の各事業も限られた期間での開催であります。

そこでお伺いします。委員会などの視察で訪問する自治体の中に、役所の庁舎に訪れた際、その自治体の一番の星が何なのか、何が売りなのかを来庁者にすぐわかるように展示している自治体があります。展示しているものの例えとしては、現在、5階区長室に展示されている大田区内のものづくりの製品のような目を引くものばかりです。可能であればその一部でも結構です。区役所本庁舎のどこかで、多くの皆さんの目に触れる場所で展示いただくことができないでしょうか。区民の皆様にも、区外から来られた皆様にも改めて大田の魅力が発信できると思います。区の所見を伺います。

次にお伺いしたいのが、工場博物館の設置についてです。

長い歴史のある大田区の町工場のものづくりについてまとめ、後世に残し、伝えていくことは大田区にとって重要な課題であると考えます。町工場、ものづくりに関しての学芸員を置き、育てていくことも大田区ならではの取り組みになると考えます。区内、区外からの社会科見学の受け入れ先としての機能を有しながら、町工場のOBの方々にもご協力いただきながら、墨田区で既に開始しているアウトオブキッザニアinすみだの大田区町工場版のような展開ができないでしょうか。

施設の設置には時間と費用がかかることですので、まずは大田区全体をものづくり

ミュージアムとして位置づけ、見学などの受け入れ体制の仕組みづくりと、これからの人材育成につながるような流れや形をご検討いただけたらと思います。区のお考えをお示しください。

工場博物館の設置、ものづくりミュージアムとしての位置づけ、双方に関連して、このところ議会で毎回話題となっているゆるキャラにつきましても、工業独自の町工場、ものづくりに関連して新たなものを生み出せないでしょうか。例えばセンバンくんなど、工作機械をイメージしたものは若干いかめしいイメージになりそうですが、ねじや歯車、その他の工作機械など素材になるものは数多いと思います。所見を伺います。

今回の提案につきましては、大田区の工業、町工場、ものづくりの歴史、一つ一つの点を線で結びながら、これからの未来を面や立体に変えていけるものではないかと考えます。さらには、大田の工場について様々な発信を行いながら、大田の工場についての理解を深めることで、工業の応援者を増やしていくことにつながっていくと思います。

以上、大田区の町工場、ものづくりに関連しての質問を最後に、区議会公明党秋成 靖の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

## <回答>

### ▶ 田中観光・国際都市部長

私からは、くりらぼ多摩川の現状についてお答えさせていただきます。

くりらぼ多摩川は、平成25年12月にもものづくり情報の発信拠点として開設されました。現在は、パネルや製品の常設展示や各種イベント、視察の受け入れなどを行っております。具体的な取り組みの一つとしまして、町工場の方にお仕事で使っている技術を教えてもらうくりらぼワークショップという体験教室を実施してございます。また、町工場で働く職人の方や社長などをゲストとしてお呼びしましてお話を聞く町工BAR—これは町工場とバーをかけておりますけれども—は次回で10回目を迎えます。毎回満席で大変好評をいただいているところでございます。

昨年11月に実施しました第4回おおたオープンファクトリーでは、イベントの中心拠点として多くの方でにぎわいました。当日は周囲の工場をオープンしていただくなど、くりらぼ多摩川の取り組みをきっかけにして、積極的に協力をいただくようになってまいりま

した。今後は、これまでの実績に加えまして、観光の視点でさらなる活用方法を探ってまいりたいと考えております。以上でございます。

## ▶ 鴨志田産業経済部長

私からは、区の工業振興に関するご質問にお答えをさせていただきます。

工業振興の面から見たおたオープンファクトリーから得られる成果でございますが、子どもたちをはじめ多くの方々に工場の機械が実際に動いている様子を見たり、ものづくり体験をしていただくことは、大田区のものづくり産業の意義とその魅力について知ってもらうことのできる貴重な機会であると捉えております。工場の現場を見てもらい、社員が自分の職務を説明することでプライドが高まり、モチベーションが向上するとの声もございます。さらに、近隣の方の地元の工場に対する理解が深まり、住工調和型の操業しやすい環境づくりにもつながります。また、ビジネスチャンスの面でも可能性が広がります。工場アパートにつきましては、入居企業同士の連携のきっかけづくりの成果が出ております。

続いて、区内企業の製品を区役所内に展示してはどうかというご質問でございます。現在、区本庁舎内では、1階ロビーにへら絞りという熟練を要する技術で区内企業が製造した大きな鈴を展示しております。また、中央の吹き抜けには、区内企業が製造した部品、製品等をモバイル状に展示し、来庁者の皆様に目にしていただける場となっております。区内企業が製造するものは、基盤技術を生かした精密な部品や特注品などが多く、展示して一目でわかるものが少ないことから、わかりやすく展示、ご紹介するには工夫が必要と考えております。大田の工匠100人を紹介しておりますDVD「大田のモノづくり技能ライブラリ」の活用など、今後とも効果的な区内企業の製品の展示や技術の紹介について熟慮してまいります。

次に、大田区全体をものづくりミュージアムと位置づけ、ものづくり企業の見学体制の整備と人材育成につながる取り組みについてのご質問でございます。区は現在、産業観光資源整備事業によりまして、見学受け入れの環境整備に要する経費の一部を助成しております。また、産業のまちスクールにおきまして、年に2回、区内小学生と保護者を対象に、工業集積地と工場の見学及びものづくり体験を実施しております。さらに、小中学生を対象に、ロボットを製作しますものづくり実践教室を実施しております。今後も、大田区全体で見学を受け入れていただける企業の拡大に努めるとともに、事業の周知と有効活用を



図りまして、より多くの方々にもものづくり企業の現場を知っていただき、将来のものづくり人材の育成を目指していきたいと考えております。

次に、町工場、ものづくりに関連しました新たなゆるキャラを生み出せないかのご質問でございます。大田区のものづくりに関しては、これまで、下町ボブスレーをモチーフにしましたおおたちちゃんとボブちゃんですとか、産業情報誌テクノプラザに掲載されていますテク乃ちゃんなどのキャラクターが存在しております。しかし、残念ながら広く知れ渡るまでには至ってございません。工業独自の町工場、ものづくりに関連したゆるキャラについては、その活用によります工業振興との相乗効果について見極め、新たにつくり出すかどうかを含めて研究してまいりたいと考えております。私からは以上です。

## ▶ 坂本福祉部長

私からは、高齢者に優しいまちづくりに関します2問についてお答えいたします。

まず、ユニバーサルデザインのまちづくりの成果についてのお尋ねでございます。区は、平成23年3月に大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針を策定し、その取り組みを進めてまいりました。この4年間でございますが、ソフト面では、平成23年におおたユニバーサルデザインガイドを発行し、平成26年には心のバリアフリーハンドブックを発行し、その理解啓発を進めてまいりました。また、毎年、障がい者理解のために、小中学校の総合的な学習の時間に、区民、団体と協働で障がい当事者による講話、車椅子などの疑似体験を実施しており、平成26年度実績は27校、児童・生徒2427名への実施となっております。さらに、今年度から同様の取り組みを地域の方にも広げるために、地域におけるユニバーサルデザインの実践講座として、区内3地区で実施したところでございます。一方、ハード面でございますが、ユニバーサルデザインのまちづくりパートナー登録制度を設け、道路、公園、施設45か所について、障がい当事者による実地の点検等を行い、改善に取り組んでまいりました。今後は、（仮称）区民サービス及び移動等円滑化に関するガイドラインの策定の検討など、その取り組みを拡充してまいります。

次に、高齢者に優しいまちづくりの視点から、認知症サポーターの活用についてのご質問でございます。認知症サポーターにつきましては、今後、その役割はますます重要となってくると認識しております。平成27年度予算では、認知症サポーター養成講座の拡充のために必要な経費を計上したところでございます。お話しのとおり、高齢者など当事者の立場になってまちを眺めることはユニバーサルデザインの原点でございまして、認知症

サポーターにつきましても、当事者の視点でのご意見を願うことで、区の施策に反映させることができるようになると考えております。今後は、認知症サポーターを幅広い年代に拡充し、町なかで気づいたことなどをお知らせいただけるよう依頼するとともに、認知症サポーターはもとより、民生委員、自治会・町会をはじめ、商店や事業所などの団体の皆様のご意見やご協力をいただきながら、課題解決に向け取り組んでまいります。私からは以上でございます。

## ▶ 市野こども家庭部長

私からは、児童館に関するご質問にお答えをさせていただきます。

児童館での遊びを通じた活動を広く周知し、利用増に向けた取り組みをとのご質問をいただきました。子どもは様々な遊びを通して社会性を身につけ、成長していくものと認識してございます。児童館では、読書や工作などの活動や、ドッジボールや一輪車などの遊びを通じ、人とのかかわり方、規律や仲間意識、思いやりなどを身につけ、一人ひとりの子どもの成長を支援しているところでございます。また、地域のすくすくネット員の力をお借りし、様々な昔遊びを子どもたちに伝承する場も設けているところでございます。今後も、創意工夫した遊びを通して児童の健全育成に努めるとともに、地域の子育て・子育て拠点としての児童館活動を区報やホームページ、地域の掲示板などで広く発信してまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

## ▶ 川野まちづくり推進部長

私からは、高齢者に優しいまちの整備における新たな方向性に関するご質問にお答え申し上げます。

大田区では、高齢者を含め全ての人を対象としたユニバーサルデザインの考え方に基づき、「やさしさが広がり、だれもが安心して快適にすごせるまち おおた」を目指して取り組んでいるところでございます。ユニバーサルデザインのまちづくりは、ソフトそしてハード両面から取り組むことで相乗効果が期待されます。そのような視点から、産業経済部、福祉部、都市基盤整備部はもちろんのこと、庁内の関係する全ての部局がより一層の連携を図るとともに、区民の皆様、事業者の皆様の豊かなアイデアや発想を十分に生かせ

るよう連携・協働を基本に、高齢者に優しいまちの実現に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

## ▶ 八嶋都市基盤整備部長

私からは、8問のご質問にお答えさせていただきます。

まず、多摩川土手の自転車走行に関する条例の制定などの対策についてのご質問でございますけれども、土手上の道路には道路交通法が適用されまして、規制と取り締まりの権限は交通管理者である警察ということになります。多摩川土手につきましては、区はこれまで警察と連携して交通安全の啓発活動を推進させてきてございます。条例を制定するなど対応することについてでございますけれども、上述のように、一義的には規制の権限が交通管理者にあること、また道路幅員が一律でなく、さらには大田区だけでなく沿川一帯の自治体で共通した交通ルールを定める必要があることなどから、なかなか難しい課題がございます。現在、当部におきまして区内の自転車安全利用を推進するため、自転車利用者に保険加入を求めることなどの条例案を検討中でございます。議員ご提案の内容につきましても、この検討の中で研究してまいりたいと考えてございます。

次に、多摩川土手の木陰となる場所等へのベンチの設置に関するご質問でございますけれども、議員ご指摘のように、多摩川に緑による日陰を増やすなど、くつろげるような空間を整備していくということも必要だと考えてございます。ベンチに関しましては、本羽田公園の前にベンチを設置しているほか、ガス橋上流のベンチの改修、更新も実施してございます。また、日ごろより植栽の維持管理を適正に行うなど、環境維持に努めているところでございます。

一方でベンチの設置には、通常基礎工事等による掘削が必要になりますが、堤防の盛り土、それから拡幅等の工事が必要になります。また、木陰を増やすためには植樹が必要になりますけれども、樹木の植樹の場合には、盛り土、拡幅に加え、植樹後に根が堤防本体に伸びないような保護策も必要になります。今後も堤防改修等の機会を捉えまして、河川管理上支障のないベンチの設置や植樹の方法について、河川管理者である国土交通省と協議の上、可能なところにつきまして設置の検討をしてまいりたいと考えてございます。

次に、バス事業者に対して、バス停にベンチ、屋根、風よけなどの設置を求めていただきたいとのご質問でございますけれども、議員ご指摘のとおり、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることで大田区にも多くの来訪者が予想され、バス利用者に対する配慮が必要だと考えてございます。バス停へのベンチ、屋根、風よけなどの設置に当たり

ましては、例えば規定の歩道幅員の確保、他の交通に支障がないこと、近隣住民の同意が得られているなどの所定の条件を満たしているということが必要でございます。このような条件を満たしているバス停におきまして、乗降客が多く、利用者からの設置要望も多いバス停を優先的に整備していくことをバス事業者に要望してまいります。

続きまして、自転車駐車場のサイクルコンベアの速度と安全性の確保についてのご質問についてでございますけれども、自転車駐車場のサイクルコンベアの速度につきましては、事故防止、安全利用の視点から、一般的に人が坂道を歩く速度でございます分速35メートルから40メートルの速度で設定されてございます。また、特に高齢者の方々等へは、自転車駐車場の1階に空きスペースがある場合には、管理人ができる限りそちらのほうにご案内をしております。また、エレベーター設備がある場合はその使用をお勧めしております。今後とも、これらを通して高齢者の方々安全で快適に自転車駐車場を利用できるように努めてまいります。

次に、歩道との段差解消等に関するご質問でございますけれども、歩道部の車両の乗り入れ等による急傾斜箇所につきましては、これまで維持修繕時において施工範囲を広げることで傾斜角度を分散させて、より緩やかな傾斜となるように改修を行ってきてございます。また、計画的な道路改修工事におきましては、さらに傾斜がほとんどなくなるように、歩道と車道の高さがほぼ同一となるセミフラット型歩道へと改修してございます。区では、今後このセミフラット型歩道を拡大整備していくことにより、車両の乗り入れ等による歩道の傾斜をなくし、誰もが安心して通行できる道路づくりに取り組んでまいります。ユニバーサルデザインのまちづくりでは、常によりよいものを目指すスパイラルアップの考え方によりまして、整備後の検証や評価を行ってございます。今後ともご意見やご提案をいただきながら、さらなる整備、改善に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、公園内においてボール遊びを禁止した経緯といたしましては、小さいお子さん連れの保護者の方からは子どもにボールが当たって危ないという意見、それから高齢者の方からはキャッチボールをしていると落ちついて公園を楽しめない、そのような意見をいただいております。また、公園に隣接する方からは、ボールが家に飛んできて窓ガラスが割れたという意見など、ボール遊びの禁止を求める強い要望は様々な方からいただいている、そういった経緯がございます。区といたしましては、子どもたちが自由にボール遊びをできるようにしていきたいとは考えておりますけれども、安全面を考えると公園内でのボール遊びをご遠慮いただいているところでございます。

次に、ボール遊びが可能な公園を増やしてほしいというご質問についてでございますけれども、子どもたちがキャッチボールなどのボール遊びができる公園を増やしていきたい

と考えておりますけれども、公園内に一定のスペースを金網で囲った場所を設けてボール遊びができる場所としております。しかし、囲った場所であってもボールが金網に当たる音などで近隣の方から苦情を受けるということもございます。このように、住宅地の中の公園にボール遊びができる場所をつくるためには、一定の広さ、それから周囲の方々のご理解が前提となります。こうした条件が整えば、公園の新設、リニューアルの機会を捉えまして、近隣の方々に十分周知調整をしながら、そういった施設を整備していきたいと考えてございます。

それから、ふれあいパーク活動の中で子どもの外遊びの支援と広がりについてのご質問でございますけれども、議員からお話ございましたけれども、中央五丁目公園におきまして、どろんこひろばや水遊び、ロープ遊びなど様々な遊びができてございまして、大変人気がございます。区では、今後、ふれあいパーク活動の一つの形態といたしまして、子どもたちの外遊びができる公園を増やしていくことが、子どもの社会性や創造性を育む上でも大切であると考えてございます。今後、ふれあいパーク活動の中で、このような利用形態も積極的に既存団体にPRしていくほか、新規団体の募集を行ってまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

## ▶ 赤松教育地域力・スポーツ推進担当部長

私からは、学校の校庭の活用についてお答えさせていただきます。

これまでも、校庭等開放事業など学校施設開放事業の中で学校の校庭を活用しているところでございます。平成27年度からは、放課後の児童の安全・安心な居場所づくりとして、各小学校施設内で放課後子ども教室と学童保育を一体で進めてまいります。この放課後子ども教室におきましては、子どもたちが放課後、ランドセルを学校に置いたまま校庭や体育館で自由遊びやスポーツなどの活動を行うことができるものでございます。この事業の中で、校庭などの学校施設を子どもたちの活動場所としてより積極的に活用することによって、放課後の安全・安心な子どもたちの居場所を確保し、健やかに成長できる環境づくりを進めてまいります。また、このことが子どもたちの体力向上にもつながると考えているところでございます。私からは以上でございます。